

経済産業省及び製品評価技術基盤機構（NITE）からの発表、各報道についての見解

次亜塩素酸に関する発表・報道について

平素は弊社製品をお取り扱い頂き、誠にありがとうございます。

経済産業省、製品評価技術基盤機構（NITE）、各報道機関より発表及び報道がありました。

それらにつきまして、弊社の見解をお知らせいたします。

経済産業省、独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）発表について（2020年5月29日発表）

<https://www.nite.go.jp/information/osirase20200529.html>

この中で「次亜塩素酸水」については、今回の委員会では判定に至らず、引き続き検証試験を実施することとされました」とあります。

検証試験の中間結果について（24ページ参照）

<https://www.nite.go.jp/data/000109487.pdf>

検証試験は国立感染症研究所と北里大学大村記念研究所で行っています。

国立感染症研究所では7種類のサンプルで検証していますが、すべて低濃度（49ppm以下）の有効塩素濃度で測定しています。

※アクラス希釈液は pH6.6?6.9 100ppm（販売時）

7種類のサンプル詳細

- | | | |
|---|-------|-------|
| 1 | pH2.5 | 40ppm |
| 2 | pH2.4 | 19ppm |
| 3 | pH2.9 | 26ppm |
| 4 | pH4.3 | 43ppm |
| 5 | pH4.2 | 24ppm |
| 6 | pH5.0 | 49ppm |
| 7 | pH4.9 | 39ppm |

7種類のサンプルの内6の pH5.0 49ppm に関しては99.9%以上の感染価減少が認められたと報告されています。

したがって、低濃度でも全く効果がなかったわけではありません。

今後は引き続き今回よりも高濃度の次亜塩素酸水をサンプルに加え検証を続けていくとの事です。

アクラスを含めすべての次亜塩素酸水は医薬品・医薬部外品ではなく雑品に分類されています。したがって除菌という表現は可能ですが、効果・効能は表示できません。その為、本来は新型コロナウイルスに対し、こういう効果があるとは言えませんが、今回の検証をみると一定の効果があることが証明されたと言ってもいいと思います。※厚生労働省では新型コロナウイルスの対策としてドアノブなどは500ppmの次亜塩素酸ナトリウムを推奨しています

北海道大学名誉教授の玉城 英彦氏がプレスリリースを発表しました。NITE の中間発表を受け、新たな試験結果を発表していますのでご確認ください。

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000003.000056737.html>

「次亜塩素酸水」等の販売実態についてのファクトシートについて

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529005/20200529005-2.pdf>

販売実態については、新型コロナウイルスが流行してから多くの新規参入業者が販売するようになりました。

その中には、薬機法（旧：薬事法）に抵触する効果・効能をうたっていたり、適切な表示をしていない業者が数多くいます。（今までもいましたが、現在は個人でネット販売するなど数えきれないほど多くなっています）

また、使用方法などを説明することなく販売している業者も数多くいます。

弊社はネット販売は一切しておらず、対面で引き渡し時に口頭説明及び説明書きを渡しています。

今後は再度弊社の資料も精査し、不足しているところがあれば改訂していきます。

空間噴霧についてのファクトシートについて

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529005/20200529005-3.pdf>

空間噴霧については、WHO、米国疾病予防管理センター、中国国家衛生健康委員会などの見解として、消毒を空間に行うことは推奨されない、行うべきでないと紹介されています。

また、厚生労働省は次亜塩素酸ナトリウム液の噴霧は「吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと」と紹介しています。

アクラスは次亜塩素酸ナトリウムなどの消毒剤ではなく、pH を弱酸性域に調整し除菌効果を高め、低濃度（噴霧の際は50ppm以下）で使用されています。

強アルカリ性の次亜塩素酸ナトリウム（消毒液）と弱酸性の次亜塩素酸水は違うものです。（下記参

照)

「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（令和2年3月6日付事務連絡）」に関するQ & Aについて

<image/kouseiroudoushoukaitou.pdf>

また、噴霧器メーカーの（株）星光技研では次亜塩素酸の権威とされる三重大学 大学院生物資源学研究科 福崎智司教授より、次亜塩素酸が菌やウイルスに対して有効であることに加え、空間噴霧の安全性についてもアカデミックな視点で公平性があるご意見及び研究成果を頂いていると報告を受けています。 [（株）星光技研の見解](#)

次亜塩素酸を活用した食中毒細菌およびウイルスの制御対策（一般財団法人 食品分析センター 著：三重大学 教授 福崎智司氏）

資料の「7. 超音波霧化法による空間殺菌」に効果と安全性が掲載されています。

<http://www.mac.or.jp/mail/141001/02.shtml>

次亜塩素酸水溶液の霧化微細粒子による付着菌および空中浮遊菌の不活化（日本防菌防黴学会誌 著：三重大学 教授 福崎智司氏）

https://www.saaaj.jp/magazine/abstract/magazine_4311abstract02.html

ファクトシートに「人体への実際の影響」が報告されていますが、2件ともごく最近の事例で、注意事項には「事実確認を経していない情報を含む」となっています。

最近の事例なので、さきに言ったようにどこで購入したものなのか、適正な製品だったのか、適正な使用方法だったのか、実際に起きた事故なのかも定かではありません。

現在まで、弊社は超音波噴霧器を10年間で500台以上、（株）星光技研では15年間で200,000台以上の販売実績がありますが、健康被害の報告はありませんでした。

なお、現時点では新型コロナウイルスに関する次亜塩素酸水の有効性が完全には確認されていないという点においては、NITEの引き続きの検証結果を待ちたいと考えております。

今後、新しい情報等がありましたら随時追記します。

< 追 記 >

2020年6月2日追記

経済産業省が「新型コロナウイルスに有効な界面活性剤を公表します（第二弾）」の「よくあるお

問い合わせ」で「次亜塩素酸水について」を公開しました。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529005/20200529005.html>

2020年6月5日追記

製品評価技術基盤機構（NITE）が「新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性評価について？のよくあるお問い合わせ（令和2年6月4日版）」に「次亜塩素酸水に関すること」を公開しました。

<https://www.nite.go.jp/information/osirasefaq20200430.html>

2020年6月1日

足利市清掃事業株式会社